

柳津町モンベルフレンドショップ募集要項

1 目的

柳津町は、モンベル社と連携し、モンベルクラブ会員に対して地域の魅力発信及び優待サービスを行う事業者（以下「フレンドショップ」という。）を募集します。

2 モンベルクラブとは

モンベルクラブは、総合アウトドアメーカー「モンベル」がアウトドアを楽しむ人をサポートするために1985年にスタートした有料制の会員組織です。

モンベルは、クラブ会員に「フレンドエリア」として登録された地域のアウトドアフィールドやツアーの情報を提供しています。

柳津町はモンベルと包括連携協定を締結し、福島県全域も「フレンドエリア」に登録されていることから、全国で100万人を超えるモンベルクラブ会員にアウトドアイベント情報や、町内各施設、店舗情報等を発信していきます。

3 フレンドショップとは

「フレンドショップ」とは、フレンドエリア内（福島県全域）にあり、モンベル会員が来店した際に優待サービスを提供する施設やショップです。

フレンドショップは、モンベル会員に対して優待サービスを提供することが条件ですが、モンベルホームページ内にフレンドショップごとの専用ページが作成され、施設やショップをPRすることができます。

なお、フレンドショップの登録は無料です。

4 フレンドショップ登録特典

(1) ウェブによるPR

モンベルホームページ内にフレンドショップごとのページが作成されます。

店舗名、特徴、営業日、住所、電話番号、地図、優待サービスの情報が掲載できます。

また、フレンドショップで開催するイベント情報も、モンベルホームページ内で掲載できます。

(2) メールマガジンによるPR

フレンドショップのイベント、キャンペーンなどの情報を、メールマガジンに登録している約60万人（令和3年4月現在）に発信できます。

5 フレンドショップ登録要件

- (1) 柳津町内に施設や店舗があること
- (2) 会員証を呈示したモンベル会員に対して優待サービスを提供すること
- (3) フレンドショップであることを示すアクリルカウンターサインやステッカーを入口やカウンターに設置すること
- (4) 飲食店については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、福島県の「ふくしま感染防止対策認定店」として登録されている又は今後登録を予定されていること。

なお、登録されるお店の業種は特定しませんが、アウトドアのイメージとかけ離れた施設や、柳津町のブランド発信の趣旨にそぐわない施設等につきましては内容をお伺いしたうえで、ご遠慮いただくこともあります。

6 優待サービスについて

(1) 優待サービスの内容

優待サービスは各事業者で決定いただきます。

(例：宿泊者にお土産プレゼント、ワンドリンクサービス、あわまんじゅう1個プレゼント)

(2) 優待サービスの範囲

料金を支払って施設又は店舗を利用するメンバー会員が対象です。立ち寄っただけの方や団体割引などが適用されている会員は優待サービスの対象となりません。

また、会員本人が優待サービスの対象ですが、会員本人に限らず同伴者も優待サービスの対象とすることもできます。

(3) 他のサービスとの併用は不可

施設や店舗が行っている他の割引サービスとの併用はしていただけません。

(4) 特典内容の変更について

以下に挙げている特典などは、メンバーの審査によって、優待サービスの変更を求められる場合があります。

- ・期間限定のサービス
- ・姉妹店やチェーン店で利用できる特典
- ・常に誰もが受けられる特典

また、年度（4月～翌年3月末まで）途中での特典内容の変更はご遠慮ください。

7 募集期間

随時受付します。

8 申込方法

別紙の申込用紙に必要事項を入力の上、下記の画像とともに、柳津町みらい創生課へメールで提出。その他の提出方法につきましては、別途ご相談ください。申込用紙は柳津町ホームページからダウンロードできます。

<提出書類>

- ① フレンドショップ登録申請書
- ② 施設又は店舗のイメージ画像
 - ・内観、外観、イメージ写真（例：料理写真、体験イベント等の画像）2枚以上
 - ・画像は短辺が2,000ピクセル程度

9 受付窓口・問い合わせ先

柳津町みらい創生課

電話：0241 42-2447 FAX：0241 42-2505

メール（申込書提出先アドレス）：mirai-sousei@town.yanaizu.fukushima.jp